

令和 4 年 2 月 17 日招集の定例県議会  
における追加議案の知事提案説明要旨

ただいま、御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

はじめに、第 64 号議案「令和 3 年度埼玉県一般会計補正予算（第 15 号）」の主な内容について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

県税につきましては、企業収益の回復等を踏まえ、法人二税を中心に増収が見込まれることなどから、502 億円の増額を計上しております。

地方譲与税につきましては、特別法人事業譲与税の増収が見込まれることなどから、約 327 億円の増額を計上しております。

地方交付税につきましては、国の補正予算に伴い地方交付税総額が増額され、普通交付税の再算定を行った結果などにより、約 758 億円の増額を計上しております。

また、県債につきましては、国の補正予算により地方交付税が増額措置されたことなどを踏まえた臨時財政対策債の減額や事業執行に伴う調整により、合計で約 680 億円の減額を計上しております。

次に、歳出についてです。

国の補助金を活用し、今後の感染動向を見極めた上で実施することを予定している観光応援キャンペーンの規模拡大に係る経費を計上し、観光関連事業者への支援につなげてまいります。

また、国の補正予算への対応として、不妊治療が令和 4 年度から保険適用となることに伴い、経過措置分の助成に要する原資について基金への積み増しなどを行います。

給与費につきましては、人事委員会勧告に基づく期末手当の支給割合引下げなどの影響を含め、執行見込額と既定予算との調整を行います。

公債費につきましても、執行見込額と既定予算との調整を行うほか、満期一括償還に係る経費を計上しております。

その他の経費につきましては、国庫支出金の確定や年度内の執行見込みに基づく事業量の増減などに伴う補正を計上しております。

なお、財源調整のための基金につきましては、本年度の収支の見通しを踏まえて一部取崩しを中止することとしております。

その上で、実際の県税収入額が当初の地方交付税算定上の見込みを上回ったことに伴う今後3年間の普通交付税の精算への対応と、より安定した財政運営を図るため財政調整基金に620億円を積み増すこととしております。

また、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策の財源として、新型コロナウイルス感染症対策推進基金に約153億円を積み増すこととしております。

歳入歳出予算以外では、年度内に完了する見込みが立たない事業に係る繰越明許費の設定などをお願いしております。

以上の結果、一般会計の補正予算額は、121億4,350万3千円の増額となり、既定予算と先に御提案申し上げました補正予算第14号、そして今回の補正予算第15号を合わせた累計額は、2兆7,046億3,792万2千円となります。

次に、その他の議案について、御説明申し上げます。

第 65 号議案から第 75 号議案までの 11 議案は特別会計について、第 76 号議案から第 79 号議案までの 4 議案は企業会計について、それぞれ事業量の確定などに伴い、所要の補正をお願いするものでございます。

第 80 号議案「埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例及び埼玉県証紙条例の一部を改正する条例」は、道路交通法等の一部改正に伴い、運転技能検査手数料等の額を定めるとともに、認知機能検査手数料等を改定などするものでございます。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。